

福岡YMCA「日本語非常勤講師」募集

福岡YMCAでは、学生数・クラス数の増加に伴い、
2019年10月からの「日本語非常勤講師」を募集しています。
経験の有無は問いません。明るく熱心に指導して下さる方を求めています。
多様な学習者の集まるYMCAで、教える喜び、学ぶ喜びを共に感じませんか。

○募集職種：非常勤講師（若干名）

○勤務場所：Ⅰ）Ⅱ）のいずれか

- Ⅰ）福岡YMCA日本語学校 〒810-0001 福岡市中央区天神3-4-7 天神旭ビル2階
Ⅱ）福岡YMCA国際ホテル・福祉専門学校 〒814-0133 福岡市城南区七隈1-1-10

○応募資格：以下のいずれかの条件に該当する方で、**週2日・計6時間以上勤務**のできる方。

- ① 日本語教員養成課程の主専攻または副専攻修了の方
- ② 日本語教育能力試験に合格された方
- ③ 四大卒以上で、日本語教師養成講座420時間以上修了された方 *詳しくはお尋ねください。

○勤務時間：9時～17時10分の間で1日あたり4時間授業（時間は応相談）

※クラス担任ができる方、週10時間以上授業のできる方歓迎。

○待遇：1コマ（50分）2,000円～、交通費支給（上限あり）*勤務地Ⅱ）は自動車通勤可

○応募要領：以下の①②を郵送または持参

- ①履歴書及び職務経歴書（「日本語学校非常勤講師希望」と明記）
※勤務可能曜日・時間、及び書類添付可能なEメールアドレスを履歴書に明記してください。
- ②課題（授業教案）

直接法による「～たことがあります」の文型導入・練習の授業教案（100分）を作成してください。

・ 授業の構成、使用教材等すべて自由です。

特定の教科書ではなく、「～たことがあります」の授業という観点で作成してください。

教科書代わりのハンドアウトを作成していただいても結構です。

ただし、既習文型・既習語彙は、『みんなの日本語 初級Ⅰ』第18課までとします。

・ 1コマ50分×2＝100分の授業で、「～たことがあります」はこの100分で完結とします。

・ 授業対象は15名弱の初級クラス（非漢字圏含む）で、語彙とた形の導入・練習は終わっているとします。

※応募書類到着後10日以内に、一次選考の結果・二次選考（模擬授業・面接）日程を連絡します。

○応募締切 2019年9月2日（月）必着 **※締切前であっても、決まり次第終了します。**

○応募および問い合わせ先

〒810-0001

福岡市中央区天神3-4-7 天神旭ビル2階 福岡YMCA日本語学校（担当：阿南・松隈）

電話：092-781-7410 Fax：092-712-4223 E-mail：f-japanese@fukuokaymca.org